



令和7年5月30日

担当課	青少年課
担当者	井邊
電話	(073) 435-1235
内線	3421

## 若竹学級利用料決定通知書（一部）の紛失について

和歌山市が若竹学級の運営を委託している株式会社KEGリソースから（以下「KEGリソース」）から浜宮若竹学級で配布すべき利用料決定通知書の一部を紛失し、調査の結果、誤廃棄した可能性が高いとの報告がありました。

### 1 概要

- (1) 発生日 令和7年4月12日
- (2) 場所 浜宮若竹学級
- (3) 紛失した書類 令和7年度利用料決定通知書  
浜宮若竹学級利用者分の一部（56名分）
- (4) 含まれる個人情報 保護者氏名、住所、児童氏名、生年月日（学年）等

### 2 経緯

令和7年4月12日（土）

浜宮若竹学級（自治会館で開級している1組、プレハブ教室で開級している2組の2クラスで運営）1組担当指導員が市役所から届いた利用料決定通知書をクラスごとに仕分けし、各クラスの茶封筒に封入。1組分（自治会館）は保管場所へ、2組分（プレハブ教室）は担当指導員に渡すため座卓に置く。その後、誕生日会の準備を同座卓にて1組2組両名の指導員で行う。

令和7年4月16日（水）

浜宮若竹学級1組にて利用料決定通知書を配布したところ、同2組分の利用料決定通知書が2組担当指導員に渡っていないことが判明。

令和7年5月28日（水）

再三の調査、指導員への聞き取りを行うも書類の発見が出来なかったため4月12日に誕生日会の準備をした際に出たゴミに紛れ、ゴミ収集日4月14日（月）に廃棄した可能性が高いという結論に達し、和歌山市に報告があった。

### 3 今後の対応

KEGリソースより、廃棄された56名分のご家庭に対し個別訪問を行い、直接経緯を説明し謝罪するとともに、市からも今回の事案についての説明の文書を送付します。また、個人情報を含む重要書類の保管・取り扱いについて、全ての若竹学級に対して管理体制の再確認を求めるとともに、危機管理の事象が起こった場合の迅速かつ適切な対応について強く指導しました。

今後、利用者の方々に安心して若竹学級を利用いただけるよう再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。